

## 手術基準の届出による手術件数一覧表

(平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日)

区分 1 に分類される手術	件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	33
イ 黄斑下手術等	1
ウ 鼓室形成手術等	21
エ 肺悪性腫瘍手術等	40
オ 経皮的カテーテル心筋焼却手術等	60
区分 2 に分類される手術	件数
ア 靭帯断裂形成手術等	26
イ 水頭症手術等	14
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1
エ 尿道形成手術等	7
オ 角膜移植術	-
カ 肝切除術等	71
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	17
区分 3 に分類される手術	件数
ア 上顎骨形成術等	-
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	3
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	-
エ 母指化手術等	-
オ 内反足手術等	-
カ 食道切除再建術等	5
キ 同種腎移植術等	-
区分 4 に分類される手術	件数
腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	583
その他に分類される手術	件数
ア 人工関節置換術	75
イ 乳児外科施設基準対象手術	-
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（電池交換を含む）等	44
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術等	32
オ	
経皮的冠動脈形成術	22
経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞）	2
経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症）	6
経皮的冠動脈形成術（その他）	14
経皮的冠動脈粥腫切除術	-
経皮的冠動脈ステント留置術	166
経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞）	38
経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症）	43
経皮的冠動脈ステント留置術（その他）	85